

担当者各位



税理士法人 NEXT

経友会 若手サークル

税理士法人 NEXTからの耳寄りなお知らせ

後継者・幹部候補  
熱烈支援

## 第4回若手サークルのご案内！

# 『マイナンバー制度の概要と中小企業の対応』

拝啓 初秋の候、ますますご健勝のほどお喜び申し上げます。いつも格別なお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

今年度の第4回の若手サークルは「マイナンバー制度の概要と中小企業の対応」をテーマとして、当事務所の野呂 陽子が講師を務めさせていただきます。平成27年10月にマイナンバーの付番が始まり、平成28年1月より利用が開始されます。マイナンバーがどのようなことに利用され、中小企業ではどのような対応が必要かわかりやすく説明いたします。

なお、前回に引き続き会員皆様の情報交換の場として、懇親会を企画致しました。

皆様の参加をお待ちしております。

敬具

### 第4回 マイナンバー制度の概要と中小企業の対応

マイナンバー制度とは？ 中小企業ではどのような対応が必要か？ について、分かりやすく当事務所の野呂より説明いたします。 <u>何人でも歓迎します。ぜひご参加ください！</u>	【開催日時】 9月9日(水)18:30~20:00 【開催場所】 税理士法人 NEXT 3階研修室 【懇親会】 勉強会終了後 20:00~ 【懇親会費】 2,000円
--	--

### 若手サークル 参加確認書

参加確認	出席します or 欠席します ( 懇親会: 出席 欠席 ) 該当するものを で囲んで9月4日(金)までにご返送ください
貴社名	
役職	氏名

お客様の個人情報の取り扱いについて  
ご記入いただいたお客様の個人情報は、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた若手サークル情報等のご提供のために必要な範囲内で利用させていただきます。

FAX: 058-275-3556

若手サークル担当 行 返信日: 平成 年 月 日 送信枚数 全\_\_枚